

第31回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録

開催日時

平成28年4月26日（火） 午後2時00分から午後3時00分まで

開催場所

若田浄水場 管理棟1階会議室

議 事

報告 平成28年度の予算の概要及び主要施策・事業について
その他

出席委員（18人）敬称略

委員 池内敏明
委員 大竹隆一
委員 金井正敏
委員 後閑米子
委員 小林優公
委員 設楽節子
委員 神宮利枝
委員 神宮嘉一
委員 新保克佳
委員 鈴木紀子
委員 関根教江
委員 永塩 博
委員 松井邦男
委員 松岡美佐子
委員 宮原真樹
委員 八木義明
委員 吉田好江
委員 若林富士夫

市側出席者（15人）

上下水道事業管理者	石綿和夫
水道局長	森田 亨
経営企画課長	岸 一之
料金課長	木本弘幸

工務課長	網野良彦
浄水課長	田口和彦
下水道局長	水野勝祐
総務課長	中曽根哲哉
整備課長	井草修一
維持管理課長	井艸弓月
施設課長	佐藤伸一
箕郷上下水道事務所長	佐藤直紀
新町上下水道事務所長	竹内 章
榛名上下水道事務所長	松本 悟
吉井上下水道事務所長	神保忠雄

事務局（3人）

経営企画課課長補佐	小池郁生
経営企画課主任主事	中澤成将
経営企画課主事	清水亮祐

1 開 会

- 委員20名中18名の出席により、高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第5条第2項により審議会が成立していることを報告。

2 あいさつ

- 石綿上下水道事業管理者からあいさつ
- 八木会長からあいさつ

3 委員及び市職員の紹介

- 新任の池内委員を紹介
- 市職員は自己紹介

4 議 事

- 高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、八木会長が議長となり議事の進行を行った。
- 議長から会議録署名委員に後閑委員、関根委員を指名した。

○会長

それでは、議長を務めさせていただきます。

本日は会議のあとに浄水場の施設見学も実施するとのことですので、円滑な進行が出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、会議録に署名していただく委員を指名いたします。会議録署名委員の人選につきましては、1回の会議において2名ずつ、順次交代という方式でお願いします。

本日の会議録署名委員につきましては、後閑米子委員、関根教江委員を指名いたします。

両委員の方には、当審議会の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、報告「平成28年度の予算の概要及び主要施策・事業について」、水道局・下水道局の順に説明をお願いいたします。

○経営企画課長

経営企画課長の岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年度「高崎市水道事業会計予算」の概要につきまして、ご説明申し上げます。資料の1ページをご覧ください。

最初に、収入及び支出合計でございますが、収入合計は83億76万円で、前年度より3.3%の増、支出合計は101億2,509万円で、前年度より0.7%の減でございます。

次に、その内訳でございますが、1の「収益的収支」をご覧ください。

収益的収入は70億6,918万8千円で0.7%の減、収益的支出は64億8,538万2千円で1.7%の減となっております。

次に、2の「資本的収支」をご覧ください。

資本的収入は12億3,157万2千円で34.9%の増、資本的支出は36億3,925万8千円で1.2%の増となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する約24億1千万円につきましては、内部留保資金で補てんいたします。

収支の内訳につきましては、円グラフの1と2をご参照いただければと思います。

次の2ページは、参考といたしまして、「主要事業」の概要を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、誠に簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。

○料金課長

料金課長の木本でございます。よろしくお願いいたします。

料金課の平成28年度の主要施策及び事業につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、報告の3ページをお開きください。

料金課の主要施策・事業の一点目といたしまして、「収納率向上への取り組み」がございまして。

上下水道使用料金の未納者への収納確保を強化し、収納率の向上に努めていると

ころでございます。

現在、月に5～6回行っている停水執行を今後も実施するとともに、停水執行者の削減をはかるため、早期に電話での督促を実施し、自主納付を推進いたします。

加えて、平成26年6月から、前居住地における水道料金を未納のまま市内転居し、新たな居住地においては水道料金を納付している者に対して、前居住地での水道料金未納を理由に新たな居住地で給水停止を行い、納付の推進を図っているところでございます。

上下水道あわせた収納率の状況といたしましては、今回は、昨年と異なり3月31日現在での状況の報告となります。

平成27年度につきましては、現年度分では、90.29%で平成26年度は90.31%となっており、ほぼ横ばいの状況となっております。今月に、最後の追込みをかけている状況でございます。

また、過年度分では、平成27年度93.67%で平成26年度の93.21%に比べ0.46ポイント上回っております。

今後も水道料金未納者への、収納確保の強化及び収納率の向上に努めてまいります。

次に二点目といたしましては、「検定満期量水器の取替業務」がでございます。

量水器、いわゆる、水道メーターでございますが、計量法の規定により8年ごとに交換する必要があるでございます。

今年度の対象となる20,957個の水道メーターを順次交換してまいります。なお、地域ごとの交換数は記載のとおりでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、料金課の主要施策・事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○工務課長

工務課の網野です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。報告資料の4ページから5ページに掛けてご覧いただきたいと思います。

平成28年度の主要施策・事業でございますが、管網整備事業、配水設備整備拡張事業、給配水管の維持管理業務を行うものでございます。

また、水道管路の耐震化につきましても、耐震管の布設及び布設替を進めているところでございます。

それでは、最初に管網整備事業でございますが、水道水の安全と安定給水を図るため、石綿セメント管並びに老朽管の更新を行い、漏水や破損及び濁りを未然に防ぎ、有収率の向上を図ると共に、災害に強い水道管路の耐震化を目的として、実施する事業でございます。

現在、急務となっております、石綿セメント管更新事業によります各地域の27年度末における残存状況についてご報告いたします。

高崎地域・新町地域では、他の事業の施工時期に合わせて行う一部を除き、完了

しております。

箕郷地域につきましては約3.0km、群馬地域は約53.0km、榛名地域は約27.0km、吉井地域は約32.0kmとなっています。

市域全体の石綿セメント管の残存延長は、約115kmでございますが、今年度も引き続き、幹線となる配水管や老朽度の高い管路から効率的・効果的に順次進めて参ります。

次に配水設備整備拡張事業でございますが、地元陳情を含め、水道水の安定的な給水確保と、災害時等の弾力的な水運用を図ることを目的といたしまして、必要に応じ配水管を布設し、整備を行う事業でございます。

次に給・配水管の維持管理でございます。

まず、漏水対策でございますが、漏水の早期発見と有収率の向上を図ることを目的といたしまして、上水道区域をブロック分けし、漏水調査を実施するものでございます。

平成28年度につきましては、高崎地域の矢中地区ほか6地区及び、榛名地域を予定しております。

次に漏水等修繕対応でございますが、市民等からの通報に対しまして、迅速に現場調査を行い、漏水等修繕工事を実施いたします。

また、他の道路占有者や道路管理者からの依頼による給・配水管の切り回しや改造工事、消防局による消火栓の修繕等依頼工事、土木工事等による水道管破損修繕工事につきましても、併せて迅速に対応して参ります。

なお、予算額につきましては、報告資料の2ページに記載してございます。

以上誠に簡単でございますが、工務課の主要施策及び事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○浄水課長

浄水課の田口でございます。よろしくお願いたします。

それでは報告資料の6ページをご覧いただきたいと思います。

平成28年度の主要施策・事業でございますが、浄水施設の維持管理業務、水質検査業務及び施設改良事業でございます。

最初に浄水施設維持管理業務でございますが、記載のとおり地域別の主な浄水場及び付属施設等の管理業務でございます。

管理する施設といたしましては、取水施設が36カ所、現在稼動している浄水場が27カ所、配水場が3カ所、県央第一水道から水道水を受け入れる受水施設が6カ所、その他配水池及び簡易水道施設でございます。

次に水質検査業務でございますが、水道水の安全を確保するために、原水や浄水の水質検査を、平成28年度高崎市水質検査計画に基づき、年間で約1,100件実施いたします。

また、水道水の放射性物質につきましても、毎月検査を実施しておりますが、いずれも不検出でございます。

次に、施設改良事業でございますが、水道水を安定的に供給することを目的として、効率的に浄水場等水道施設の新設・改良を行う事業でございます。

なお、地域別の主な今年の工事と発注状況につきましては、記載のとおりでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、浄水課の主要施策・事業及び進捗状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○総務課長

総務課の中曽根でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、平成28年度の「公共下水道事業会計予算」の概要につきまして、ご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。

最初に、収入及び支出の合計ですが、収入合計は126億1,529万4千円で、前年度より1.0%の増、支出合計は144億9,137万7千円で、前年度より0.4%の増でございます。

次に、その内訳でございますが、1の「収益的収支」をご覧ください。

収益的収入は89億9,917万7千円で0.4%の減、収益的支出は73億4,983万5千円で1.2%の減となっております。

次に、2の「資本的収支」をご覧ください。

資本的収入は36億1,611万7千円で4.7%の増、資本的支出は71億4,154万2千円で2.1%の増となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する約35億2千万円につきましては、内部留保資金で補てんいたします。

収支の内訳につきましては、円グラフの1と2をご参照いただければと思います。

次の8ページは、参考といたしまして、「主要事業」の概要を掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

以上、誠に簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○整備課長

整備課の井草と申します。よろしくお願いたします。

資料の9ページをご覧ください。平成28年度の主要施策・事業についてご説明させていただきます。

公共下水道（汚水）管渠整備事業についてですが、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域内の汚水管渠の布設を行います。

平成28年度は、約17,400mの布設を予定しております。

工事場所でございますが、高崎地域におきましては、飯玉町・石原町ほか記載の場所を予定しております。

箕郷地域におきましては、箕郷町上芝の群バス箕郷ニュータウン内、箕郷町下芝

の北陸新幹線南側住宅地ほかを予定しております。

群馬地域におきましては、菅谷町の菅谷高畑土地区画整理事業地内及び菅谷公園北東側の住宅地、棟高町の群馬中央第二土地区画整理事業地内ほかを予定しております。

榛名地域におきましては上里見町の高崎北消防署榛名分署北側及び国道406号線周辺ほかを予定しております。

吉井地域におきましては、吉井町塩川の国道254号バイパス工事内、吉井町本郷ほかを予定しております。

続きまして、公共下水道（雨水）管渠整備事業についてですが、市街化区域において、集中豪雨などにより浸水する区域の被害軽減、解消を図るために雨水管渠の布設を行います。

工事の場所と概要でございますが、烏川左岸第9排水区におきまして、下之城町の高崎操車場跡地周辺土地区画整理事業地内のJR高崎線軌道下に、内径2,400mmの管渠を約100m布設予定でございます。

続きまして新町南排水区におきまして、新町の自衛隊中河原官舎西側道路に、内径900mm×900mmのボックスカルバートを110m布設予定でございます。

最後に、井野川右岸第3排水区におきまして、浜尻土地区画整理事業地内に隣接する箇所、内径1,500mm×1,500mmのボックスカルバートを130m布設いたします。

以上、平成28年度整備課の主要施策・事業の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○維持管理課長

維持管理課の井艸です。よろしく願いいたします。

それでは、資料の10ページをご覧ください。下水道局維持管理課、平成28年度の主要施策・事業についてご説明いたします。

まず1点目は、『下水道の適正使用に向けた指導と管理業務の継続』についてでございます。整備された下水道管渠は適正な維持管理が不可欠であり、継続することが重要です。

そこで、継続すべき維持管理業務を、更に三つに分類して記載してございます。

1点目の事業場排水の監視等についてですが、河川等の公共用水域の水質保全と健全な下水処理に向けて、接続事業場の水質監視と指導を継続するものです。

2点目の管路施設の清掃・修繕等についてですが、下水道使用者が安心して利用できるように、管路施設を継続的に点検・清掃・修繕し、健全な施設管理を行うものでございます。

3点目の下水道接続申請受付業務等についてですが、公共下水道への接続に伴う事務全般で、届出受理・審査・完了検査等を適正に継続することで、市民の快適な生活と公衆衛生の向上に努めるものでございます。

続きまして、『下水道管路施設長寿命化の実施』についてでございます。

高崎市の公共下水道事業は歴史が古く、現在までに1,400kmを超える管渠の整備が完了したことから、布設後50年以上を経過したコンクリート管が旧市街地に50km近く存在しております。

このような老朽管対策として、管路施設の長寿命化計画を策定し、道路の陥没事故等を未然に防止するための改築や改善・改修を、平成25年度から実施しております。

平成28年度においても継続して下水道長寿命化対策を行なうことで、下水道管路施設の機能確保と事故防止に向けて、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては以下記載のとおりでございます。

平成28年度、維持管理課の主要施策・事業等についての説明は以上です。よろしくお願いたします。

○施設課長

施設課長の佐藤でございます。

資料の11ページをご覧ください。施設課の平成28年度の主要施策・事業ですが、大きく分けて3点ございます。

1点目は污水处理施設の維持管理業務、2点目は水質検査業務、3点目は污水处理施設の建設改良事業でございます。

1点目の污水处理施設の維持管理業務は、阿久津水処理センター、城南水処理センター、及び榛名湖水質管理センターの3カ所と、市内92カ所がございますポンプ場、そして城南雨水滞水池を適切に運転・保守管理することで、下水を浄化し、公共用水域の水質保全を図るものでございます。

2点目の水質検査業務でございますが、水質汚濁防止法及び下水道法に基づき、阿久津水処理センター、城南水処理センター、榛名湖水質管理センターの水質検査を行うものでございます。

基準等に基づきまして、年間8,033回の検査を実施いたします。放射性物質についても、脱水汚泥は毎月し滓・沈滓につきましては、搬出する際に検査を実施して参ります。

最後に污水处理施設の建設改良事業でございますが、今年度は、榛名湖水質管理センターにつきまして、微生物の働きを維持するための回転円盤を入れ替える工事を実施いたします。

阿久津水処理センターにおきましても、今年度は、微生物の働きを活発にし、汚れを除去するための送風機を入れ替える工事を実施いたします。

以上、簡単ではございますが施設課の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございました。

報告が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。

ここまでの説明について、ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○松井委員

漏水というのは全体の使用量の何%くらいを想定していますか。

○水道局長

有効水量と無効水量というのがありまして、全体の給水量から割り返している数字ですが、有効水量とすると約90%です。

90%が有効な水量、10%が漏水その他でございます。

また、消防活動に使われる水等はお金を取れません。収入とすることが出来る有収水量は、有効水量の約87%でございます。

○会長

私から一点質問させていただきます。

資料の1ページと7ページに水道事業と公共下水道事業の予算がありますが、資本的収支のグラフ2で、内部留保資金による補てんが水道事業で24億1千万円、公共下水道事業で35億2千万円となっています。

この原資といいますか、内部留保資金というのは何を留保しておいたものなのでしょうか。

私の想像するところでは収益的収支の中の減価償却費と純利益をあてているのかと思いますが、そこを教えていただきたいと思います。

○経営企画課長

今会長がおっしゃったとおり、減価償却費等をあてるというルールになっております。

その他にも消費税の調整額等がございますが、主なものとする減価償却費というところでございます。

○会長

最後に、「その他」として事務局から何かありましたらお願いします。

《事務局より下記2点について説明》

- ・報酬支払に伴うマイナンバーの確認について
- ・今後の運営審議会の開催について

○会長

ありがとうございました。

これで本日予定の議事はすべて終了しましたので、議長の職を降ろさせていただきます。

円滑な議事運営へのご協力、大変ありがとうございました。

高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録について、前記のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 月 日

会 長

委 員

委 員